

発議第7号

巨大災害に備える危機管理対応の体制強化を求める意見書案

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により
提出します。

令和6年9月13日

別海町議会議長 西原 浩 殿

提出者 別海町議会議員 佐藤 初 雄

賛成者 同 小 椋 哲 也

同 今 西 和 雄

同 戸 田 憲 悦

同 外 山 浩 司

巨大災害に備える危機管理対応の体制強化を求める意見書

平成23年3月11日、我が国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発災以来、13年が経過した。

本年1月1日には能登半島で大地震が発生し、多くの方が亡くなり、家屋の倒壊、津波や大規模火災など、甚大な被害をもたらした。被災者は、ライフラインが途絶え、寒波が押し寄せる中、極めて厳しい環境で長期間の避難生活を余儀なくされている。

また、近年は、地球規模で温暖化が進行し、集中豪雨、豪雪、巨大台風の発生、海面の上昇に伴う高潮被害等、大規模な自然災害が頻発している。

東日本大震災から本年に至る13年間で、国による激甚災害の指定は実に25回に達しており、本道においても、平成28年の台風災害や平成30年の胆振東部地震が激甚災害として指定されている。我が国は、地勢・自然環境上、巨大災害が多発する国であるという現実を直視し、過去の災害や復興政策から得た教訓、経験等を最大限に生かしていく必要がある。

こうした中、我が国は、南海トラフ地震や首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震など、国難とも言える巨大地震が発生するリスクが年々増大している。加えて少子・高齢化、人口減少の進展に伴う共助型地域コミュニティの衰退は、災害に対して脆弱な社会環境をつくり出し、被災した地域そのものが消滅する事態も危惧される。

さらに、情報通信技術の進歩と、それに伴う様々なサービスの拡大により、インターネット上には膨大な情報やデータが流通しているが、その中には、事実とは異なる発信が見られ、現在、能登半島地震においても、多くの偽情報が発信され現場は大変に混乱するなど、復興を阻害する偽情報の拡散防止は喫緊の課題である。

よって、国においては、巨大災害に対応していくため、被災地など地域の意向を踏まえ、統一的な対応ができる体制を整備するとともに、災害発生時における信頼性の高い情報連携体制を整備するほか、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 巨大災害に対応するため、制度調整、予算措置等、災害への備えから復旧・復興までを担う、組織等を含めた体制強化を具体的に検討すること。
- 2 東日本大震災等、過去の災害で得た教訓、経験等を最大限に生かし、次なる災害に備える制度の改善を進めること。
- 3 地方において、主体的・計画的に復興と事前防災に取り組むことができる財政支援措置を講ずること。
- 4 情報連携環境を整備し、リアルタイムでの国と地方自治体の災害情報共有体制を整備すると同時に、適切な情報分析と迅速な対策を促す気象防災アドバイザーの自治体への配置を支援すること。
- 5 正確な情報を発信する公的情報サイトや政府認定のアプリケーション等、情報の信頼性

を担保した国民への普及を強力に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月13日

北海道野付郡別海町議会議長 西 原 浩

(意見書提出先)

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣

防衛大臣 内閣官房長官 デジタル大臣 復興大臣 国土強靱化担当大臣

内閣府特命担当大臣（防災）